

第9回 武蔵野市保育料審議会 議事要録

- 1 日程及び場所 平成26年10月6日(月)午後7時～9時
武蔵野プレイス 4階 フォーラム
- 2 出席者 委員10名、子ども家庭部長、子ども政策課長、子ども育成課長、
他事務局 7名
- 〈委員〉 榎田会長、宇佐見副会長、島田委員、加藤委員、中村委員、井原委員、仁科委員、早川委員、平湯委員、番場委員
- 〈市・事務局〉 大杉子ども家庭部長、渡邊子ども政策課長、平之内子ども育成課長
齋藤、井田、川越、下田、佐々木、北村、吉野
- 〈傍聴人〉 2名

3 次第 (委員発言■、事務局発言○)

開会

- 武蔵野市保育料審議会を始めさせていただきたいと思います。配布資料の説明を事務局お願いいたします。
- 配布資料の説明。
- 提出された「市民意見一覧」に関しては、時間が限られていますので、お読みになって何か気がつかれたことがあったら事務局のほうへメールということで。
そして2つ目の資料、給食費のことですが、何かご質問ございますでしょうか。これが出てきた意図というのは。
- 今後最終的には1号認定、2号認定、3号認定を決めるにあたって、公定価格に何が含まれるか、給食費等について共通認識を図るため。
- 確認させていただくと、現行行われている境こども園の1号認定こどもに関しては、給食費は保育料の中に含まれていない、市負担分、協会負担分になるという理解でいいですか。
- 境こども園の短時間の保育料の中では給食費については別途徴収はしていないということです。こども園の場合は、どうしても短と長という形になると、かなり長時間利用者との実際の短時間利用者で逆転が起きてしまうだろうということがあって、そのあたりの1号認定の費用については当初取らないということで始めてはいますが、新制度に当たってこのあたりも幼稚園と保育園、1号、2号、3号というのを決めるときにはどうするかというのは一回おさらいをする必要があるかなということでございます。
- 境こども園、短時間のところでこのところを考えなければいけない。
- もちろん認可の保育園でも今は、ここでは含まれませんけれど、今はインクルードした形になっているはずなので、そういう概念がないので、食事が入っているんです。ですから、1号、2号、3号における、これは新しい概念だけれども、現行のところでは、境こども園までは今、市が負担分、でも、今度新しいときに同じように市負担分に乗せるのか、個人負担にして公定価格に含まれないのは個人負担にするのかというのがまた後で議論になりますということです。
- 念押しの確認になって申しわけないんですが、公定価格に含まれないということは、国から来るお金の中には含まれませんよということですから、その含まれない分を市が負担するのか、保護者から実費徴収するのかということになりますよね。実費徴収でいうと、小中学校の給食費は実費徴収でお支払いしていますから、その考え方と一緒にということですね。その上で1点お伺いしたいが、資料39の認可保育所の保護者の負担割合が14.0から15.5%になっていますよね。この1.5%の中に既に主食分を計算に入れて数字を出しているのか。保育料の分でやっているだけであって、仮に主食のほうの実費徴収を保護者がするというになると、この負担割合に入れ込んでいいとは思わないですが、保護者の実際には負担が増える、そういう計算になるんですかね。
- こちらの負担割合に関しましては、もともと現行と新制度という形で分けて表現しておりますけれども、給食費に関しましては、もう事業費のほうに含まれた形という形にはな

っていますので、別途徴収するという考え方ではこの中には入っていないけれども、この負担割合の中に、現行の認可保育園に関しては給食費を別途徴収しているわけではございませんので、こちらのほうにも含まれているという考え方で資料をつくっております。

- その上でもう一個だけ。先ほど補食のほうが20円から30円というお話だったんですけども、今現在、例えば公立保育園の場合、286円が1食当たりになっていますよね。これ実際は昼食として約256円くらいで、補食で30円くらいと、そういう考えですか。
- おっしゃるとおりです。そういう形で、賄い材料費全体が1食当たりとなっていますけど、ここには1日1回の補食と昼食を含んだ形の材料費です。
- 給食費についてはよろしいでしょうか。この辺は細かいところも考えていかなければならないということです。

次が資料37、国階層の保育料の平均と算出の内訳というところですが、よろしいでしょうか。この保育料の平均というのは、現在の保育料の平均ですか。

- 25年度の実績をもとに保育ママ・グループ保育室を入れています。
- その下の保育ママとグループ保育を入れたものということでしょうか。
- 25年度の実績の数字を使っています。ただ、25年度だけであれば認可保育園だけという形にはなるかと思えますけど、新制度下でもグループ保育室と保育ママも同じ考え方に立つと思えますので、短時間認定と標準時間認定の差はあろうかと思うんですが。ですので、一応25の実績の数値を使いつつ、27年度以降の新制度でこうなった場合のといったところで計算のほうをさせていただいております。一応国階層のほうは8階層の部分の最高10万4,000円、保育料の平均に関しましてはそれぞれ細かく積算をさせていただきました。それぞれ階層区分ごとに何名いる。何名分あるから、それぞれ単価を掛けると金額のほうの階層区分で数値を出しました。階層別の人数合計を割り返して出した平均という形になっておりますので、25年度実績でいうと実際に近い保育料の平均値です。
- そうすると、今度新しく決めなければならない保育料の部分のことがここに載っているということですね。資料としてはよろしいでしょうか。
- 資料37は、グループ及び保育ママを入れてこれが認可に今度なるから、その人数を入れているという理解でよろしいんですか。保育料は25年度の認可の保育料でということですか。
- はい。
- この保育料というのが、今後どう変わるかという話ですね。
- 資料の内訳等（国基準との差額等）について説明。
- そうすると、この差額分に人数を掛けたものが市の負担になるということですね。
- おっしゃるとおりです。
- 今の保育料のままでグループ保育と保育ママが入ったらどうなるかということも25年度版を使ってあらわしたということですよ。
- おっしゃるとおりです。
- では、資料38です。今度ここは認証の人たちが入ってきているということですね。
- そうです。新しい制度では、認可外は認証保育所というところになるかと思えますので、その時の助成金があった場合には、一番下の表で保育料差額というところを見ていただければ、保育料差額を見ていただければ、現行保育料とその階層の認証に行かれている方がどの程度差があるかというのがここで見えてくる。
- これは認証に関する補助金をどういうふうにか考えるかというときの資料ですね。
- 認可外の助成額を決める経緯、決めた背景というか考え方は何か、例えばこういう委員会でやっていたとか。
- 審議会では提言はしましたけれども、決めたわけではないです。
- 平成24年度保育料審議会・市議会等での助成金についての説明（附帯事項）。
- 保育料の差額と国基準の差額が出ているのでわかりにくいと思うんですけど、保育料の差額という方が利用者さんたちが差として感じている金額ということですね。
- はい。ここが現行の保育料と実際に認証の利用者、いわゆる12施設の平均が8万962円ということから差分を引いた額をここに載せています。
- この資料とはちょっと別になるんだと思えますけれども、この前の市民の声の中にも、例

例えば2人目とか3人目の割引というんですか、そのことが大分大きく問題になったように思うんですけども、その辺も先ほど言った24年度のときに額は決まっていますよね。2人目は幾ら、3人目は幾ら。それもその時に決まってきたということでしょうか。

- まず、この審議会は認可の保育料を審議していただくということで、その中でも多子減免というところは24年度審議会でもありました。第3子以降は無料というのをその時にこの審議会でも答申をいただいた。第2子については、減免率として、所得の高い層は30%、所得が低い層については最大で50ではなく70%まで減免をしていこうという考えもここでいただきました。認可外につきましては、事務局もそういった認可の減免を踏まえながら、多子についてどのようにするかということですが、現在は例えば何%とかそういうような減免というのは認可外の助成金では行っていません。2人目等がいる場合とか、3歳児以上の方を認可外に通わせている場合には、認可外の助成金にプラスアルファで一定の助成加算して出しましょうというような制度でございます、現在のところ。
- それが付帯事項か何かに入っていたというか、そこはもう市のほうで判断されたという形。
- はい。付帯事項としては認可の差を考慮してほしいというところだったと思っていますので、ご意見のあったグループ保育への対象の拡大をしてほしい。大きくはこの2点です。
- 参考資料の施設型給付事業費及び市の負担の推移、これはよろしいですか。
資料39の「児童1人あたりの費用負担」というのはよろしいでしょうか。私からいいですか。利用者負担というのは、さっきの表をもとに、25年の実績をもとに計算した利用者負担ということでよろしいのでしょうか。
- 25年度の実績を使ってお出ししているんですが、実は新制度と現行制度という形を出しておりまして、現行から新制度にいろいろな部分で変化が大きい部分が実はあるものに関しては、1人あたりの費用負担で平均をとるために変更している部分は一部あります。
例えば、ある認可保育園のほうで25年度まで、厳密にいうと今年度もそうなんですけども、定員が33人のところが、27年度から60名にかかわるといったときに、その費用をそれぞれに算出してしまうと、その差分に関して比較はできないものになってしまいます。そういった意味で、変更要素、変動要素が現行と新制度で大きなものに関しましては平均をとるために、一旦全て25、26、27を含めて削除をした上で平均をとっているというやり方をとらせていただいております。数字自体は実績からとってきております。
- そうすると、これは各施設区分ごとの保護者の負担割合が見られる図になりますね。
- 保育料のところなんですけれども、これは年額ですか、割る12月でやると月平均が出るということですか、現行の新制度の。
- 年額で出しておりますので、12で割っていただければ月額が出ます。
- 例えばグループ保育室の方だと、保育料と利用者負担全体というのは、どちらが今現在の保育料になるんですかね。
- 実際にまずお支払いいただいている保育料は左の53万4,000円で、その右側にある補助金等という、これが認可外の助成金ですので、これを引いたものが一番右側の利用者負担全体という部分になってきます。
- グループ保育室の方に関しては、このまま改定しない場合は、認可保育所よりも保育料負担が下がるということですよ。ただ、家庭福祉員を使っていらっしゃる方は、下がってはいるけども、認可よりはまだ高いということですよ。
- ただ、一言つけ加えさせていただきますと、あくまで25年度にいる方の実績ですので、例えば、これが保育料が変わっていきますと助成金が変わってきますということになりますと、入ってくるお子さんの所得階層も変わってきますので、このパーセンテージになるということではございません。
- 幼稚園はどうやって積算されているんですか。
- 市内で1園のみ移行される園の試算しておりますので、全園ということではございません。
- これは学年も平均して、ゼロから5歳までということですよ。
- そうです。グループ・保育ママのところはゼロから2歳まで。
- 幼稚園は3から5歳ということですよ。
あともう一つ、実費上乗せみたいな感じに今度なってくるかもしれないんですけど、幼

稚園等の入園金をどうするかというのはまた別ですけど、給食とか入園金、上乗せに関しては入っていないんですね。その幼稚園がご自身で決められて乗せる可能性があるということですね。

- 「児童1人あたりの費用負担」というこの表を見ますと、できればゼロから2歳まではこうなります、3から5歳はこうなりますとなると理解がしやすいんですけど。
- 前回に委員から、児童1人当たりの負担というようなところがあつたかと思しますので、それでおつくりしましたが、委員おっしゃるように、これで認可はゼロから5歳、それからグループはということで、これと本当は比べるものなただけけれども、比べていいのかと逆に迷ってしまうようなものだと思いますので、今のようなご発言になったかと思ひますけれども、正直、以前資料の20幾つかとは思ひますが、ゼロから5歳のそれぞれの負担ということで、ゼロ歳五百何万というようなことでお示したものがあつたかと思ひんですが、この中で児童1人当たりのといったところでいうと、認可であればそういったものはある程度つくれる部分ではあるんですけども、家庭福祉員は0～2歳だからそのままいいんですけども、なかなか認証の部分ということで、年齢的なものでの費用面というのはすごく出しづらいものになってきますので、定員の方も施設によって、認証という、0～2歳の待機児対策を目的としているというところで、ただ、3、4、5歳もあるといったところで、人数も全然違うんですね。認可みたいに保育料自体が減るわけでもないんですよ。そういった意味では、なかなか表現しづらい部分ではあります。おっしゃるとおり、0～2歳と3～5歳という形でしっかりと分けた形で比べるような資料をお示し差し上げたいところは山々なんですけれども、なかなかその辺のところは、実際ゼロ歳で幾らかかっているのといったところの費用の算出が難しい部分があるので、ご希望にかなうものはご用意できなかったというところがございます。
- 施設ごとの負担割合というのがこれで少し見られるかなという。
- これから審議があるところですけど、この表から見ると、クリーム色の市が負担していただいてる分の新制度の幼稚園というのはほとんど市の関与がないんだなと。クリーム色の部分が小さくなっているのか、私立幼稚園のものが大きくなっているのかみたいな話の印象を受けました。
- その部分についてお答えしますと、1つの幼稚園だけで算出をさせていただきました。新制度でまたちょっと資料等で今新しく出ている資料等を見ますと、新制度に移行する幼稚園に対する負担という形であると、利用者負担を除いた部分の差し引きの部分の幼稚園というのは2段階というか2階建てと言われていまして、2階建ての1階部分に関しては保育園と同じ(国)2対(都)1対(市)1という考え方ですけども、その2階建て部分は、今まで現行というのは全部私学助成のほうでほとんど賄ったものが、1対1の都と市の負担で国はもう入りません。私学助成の部分で都の部分なのかと思つたら、市の負担が入ってくるという形になります。もし仮に市内の私立幼稚園が全て移行するという形になったら、この市のクリーム色の部分というのは上がるような構図になります。

今回規模が小さい幼稚園のほうで算出をしているということで、ちょっと見えにくさが出てきてしまっているんですけども、それはなぜかという、私学助成の部分が余り入っていないからなんですね。大きく私学助成が入っている幼稚園が新制度に移行した場合というのは、市の負担は上がってくるという形になってきます。
- 資料については一旦これで終わりにさせていただいて、情報を頭に入れながら理念を主にどういうところを盛り込んでいくかというご意見をいただきたいと思います。

今日特に何か決定事項というわけではありませんで、保育料審議会の皆さんがお出しくださった参考資料をもとにもうちょっとこれを、どの部分を「理念」のところ盛り込んでいきたいかということをお皆さんにまた、ほかの方の意見をお読みになったところでご意見をいただいて整理していこうということです。

皆さんが書かれた意見をごらんになっていかがでしょうか。
- 新制度のコンセプトといいますか、新制度というのは何を狙っているのかという、地域型重視でやるんだということがはっきりしています。そうであるならば、地域型重視の保育施策そのものについて、理念の上でも、しっかりとその意味と意義を詰めておく必要が

あるのではないのでしょうか。地域型重視が、地域への負担増、国の責任逃れのようなことになってしまえば本末転倒になってしまうからです。

今回、各委員が書かれたそれぞれの理念と課題と自由記述を読みますと、各委員によって理念と課題への捉え方がまちまちになっているようなので、一度、整理する必要があるかなと思いました。「これはむしろ理念に入るんじゃないかとか、これは課題のほうに入るんじゃないかという」という整理です。また自由記述のところにも理念や課題になる事柄も入っている。一度全体を見通したところで整理してみる必要があるんじゃないかという印象を持ちました。

- どういうふうに整理しようかと思うわけですが、何かご意見ありますか。
- 一読して、今おっしゃられた問題はあるにせよ、それぞれの委員がそれぞれのお立場で非常に大切なことを記載されておりまして、大変参考になります。もし一人一人意見が求められるのであれば、それぞれの委員からの発言の時間を許したらいかがでしょうか。

各委員いろいろな意見を書いています、それぞれの委員がたくさん書かれて、そのとおりだなと思ったんですけども、数も多いですし、各委員書かれた中で、特にこの項目は特に盛り込んでほしいというのを1点お聞きしたいなというふうに思いました。その上で集約作業を、どういう形で誰が担当するかを決めればよいのではと思いました。

- そのような委員のご意見がありましたけれども、それぞれが盛り込みたいことを挙げながらほかの方の意見を読んだところでここで話したいということですか。
- 理念からお話ししてよろしいでしょうか。特に1つと申した趣旨は、各委員いろいろ書かれておりますけど、強弱もあるでしょうし、その中で一番いいものというのはいずれなのかという、どの辺に力点があるのかというのを各委員にお聞きしたいという趣旨です。

私は、理念の部分では、抽象的ですが、皆さんのお話を聞きながら、あるいは市民の方の意見を聞きながら、こういうことというのは盛り込みたいなというふうに思いました。

私の部分、3つ書いてありますけれども、特に今回の理念で強調したい点は、今回の新制度で市というのが主体性を持ってやるということになりますので、この中に市の子育てに対する理念を盛り込みたいなど。特に私が思っていることは、この武蔵野市民はもちろんなんですけど、武蔵野市民以外の部分、他のところから武蔵野市にいられているお子さんたちを育む責務を負っているところに今回力点を置いて書きました。

その趣旨ですが、私自身の経験として、かつて武蔵野市以外に住んでおりまして、教育のためにこちらの市に通っておりました。当然、子育てのために公金というのを投入するわけですけども、何で市民以外の者に対してもそういうものというのが出ていくのか。結論から申しますと、別の委員が書かれたところです。武蔵野市の持続可能な都市を目指すために云々と書かれておりますけれども、武蔵野市の子育てという部分が成功すれば、それは武蔵野市に人々をひきつける力になる。それがひいては市の発展にもつながるのかなと思いました。ですから、この理念の部分では、「武蔵野市」という主体をはっきり出したい。子どもに対する支援というのは、間接的、将来的には市の発展にもつながるという部分をぜひ盛り込んでいただきたいなと思いました。

- 「武蔵野市」というのをしっかり出したいというご意見をいただきました。
- 既に皆さんの議論から自明のことであると思いますが、理念に関しては、今回諮問を受けている1号、2号、3号だけの子どもの話ではなく、認証あるいは私学助成を受ける私立幼稚園など広く子どもたちのための概念で包み込んであげたいと思います。とりわけ私の立場からは、幼児期の教育の大事さをきちんとうたい、消費税の話題で国のお金が、質改善費があとどれだけ上乗せされるみたいな話がありますけれど、市独自に子どもの教育に関するきちんとした提言を立てて、どの子どもたちも生涯の学習に結びつく教育を行っていくのだということを理念の中には盛り込みたいと思います。
- 理念ということではなくて、自分の考えの根底であるだけの表現になりました。理念に関しては、この間、他の皆さんのご意見を聞いていて、ほぼ一致しているところなんだろうと考えます、表現の仕方であったり、立場が違っている部分でそのアプローチというのはいろいろあると思うんですけども、理念ということに関しては、安心していただけるのかなというふうに思いました。私の中で3つ書いたのは、前回の審議会のときにも言ったこ

となんですけれども、運営費、特に認可保育所の場合、運営費の中で何%が保護者負担になるのかというところがあります。保護者負担を下げていくということを考えたときに、保育園の運営費そのものを下げる・圧縮するというやり方があるんですけれども、それをしてしまうと、特に認可保育所の場合、市から手当していただいている、職員配置をすごく充実しているというところがあるんですね。そここのところを削るというのはやはりしたくない。要するに、子どもの直接の処遇にかかるところを削除したくない。そこで働いている職員の皆さんの給料を圧縮するという方法もあるんですけれども、そうしてしまうと、働き続けるというところがなかなかできなくなっていくだろうという部分があります。そういった意味で、保護者の負担を多少上げてでも、子どもに直接かかわってくる処遇のところは何とか守りたいなど、保護者もできるところはしたほうがいいんじゃないかというところ。そこが2番目の「保育園であれ、幼稚園であれ」、そこに丸々つながる部分です。

ただ、そうはいつでも、やはり子育て世帯の負担は軽くしたいなと思います。矛盾したことを言うようなんですけれども、やはり経済がよくなっているとは言えますけれども、実感している人というのはほとんどいなくて、消費税も上がって、次また10%に上がるというのを考えたときに、果たして数字合わせで上げていけるところは上げてしまおうというふうにはなかなか思い切れないなというところがあり、こういうふうに書きました。

- 理念に関しては、みんなが共通に持っているのではないかとということで、それ以外の部分を記載して下さったところなわけなんですけど、共通に持っているであろう理念のところも含めまして、どうぞ。
- 私はまず、待機児童をなくしたい。子どもをもっと増やしたい。そのためにどうするかと、国は口で言っているだけでなかなか動かないという声もあるので、武蔵野市は率先してそういうことができるようになってほしいな。それが第四次・第五次長期計画に入っている、持続可能な都市になるのではないのかなというように思いで書きました。そういう強い思いがありますので、一番最後に、待機児童が解消されないような保育料の改定はしてははいけないのではないかとこの思いで書きました。
- 武蔵野市は率先してやってほしいというご意見が出ました。
- 保育に携わる人たちは、平等に愛情を持ってということは、皆さんがやっていることだと思えるんですけれども、ゼロ歳児の保育をどのように武蔵野市は考えていくのかというのが、今受けているゼロ、1、2歳がおり、ゼロ歳がやはり多くなり、今実際にニーズがあるかどうか、見学に来てくださっている方がほとんどゼロ歳なんです。数字もゼロ歳が上がっているということは事実として出てきているので、そのゼロ歳児を今のお母さんたちが自己実現をするために低年齢から預けるということが、良い悪いは別にして当たり前になっているのか、それとも社会の情勢があって、そういうことをどうしてもしていかなければならない状態であるのも一部ではあるんですけれども、どちらかというのはわからないんですけれども、そのゼロ歳児に対してのどこまで、どこまで救うとか、時間は長くていいのかとか、小さいお子さんに対して。いつも疑問に思っ、一番小さい子が一番長く預かっているんです。という事実もあるので、そこをどこまでやっていったいいのというのがいつも疑問に思いながらやっている状態で、やはり小さいお子さんを預かるということは、本来であったら1対1でかかわることが理想ではあるんですけども、そうはいかないので、ゼロ歳でも3対1という配置基準で現場を回しているんですけども、命を預かる仕事ということを皆さんやっていることなので、そこが一番気をつけているというか絶対というか、気にしているところである、そこに気を使うところでもあるので、働く人間のある程度処遇改善のほうでしていったらあげないと、やはり乳幼児を預かるといういつも大変な仕事をしているということでもしてあげたいという気持ちでこんなことを書きましたが、そこにゼロ歳児もどのようにしていったらいいかということ盛り込んでいただければありがたいかなと思って、理念になるかわからないですけど、書きました。
- 今、委員がゼロ歳児の保育をどうするかということをおっしゃられたんですけど、きっと委員の書かれているところで「子どもの最善とは、子どもの幸せとは一体何なのか」という、そここのところの部分と思われるからゼロ歳をどうしたらいいんだろうと思われるのだ

ろうと思いましたが、そこら辺で表現して盛り込むことはできるのかなというふうには思いました。

- 先ほどの委員の意見ともつながるところで、働く人のことというのが今お話に出ました。ゼロ歳児が増えている理由というんですかね、これは私の勝手な解釈なんですけど、1歳児に入れないから、ゼロ歳からとなっていないかという思いがあるんですけど、その辺の解釈で対応策も変わってくるのかなと思うんですけど。正解がないのかもしれませんが。
- この前の審議会のお話のときにあったように、やはり1歳の自分の育休が終わったところの時期に入れないという危機感があるので、早くじゃないですけど、年度替えの前に、もしくは空いたらすぐに入りたい。育休ではなく、少し保育料を払ってでもいいから早目早目に入りたいというのは実際に聞かれることなんですよね。なので、そういう理由もあるのかなと思うんですけども、先ほどの一番小さい子は長く入っているという子は、お母さんのほうの自己実現をしたいということでお仕事にすぐに復帰したいというか、理由は金銭面なのか、自己実現なのかまでは聞いていないですけども、全然育休のことを考えずに仕事をしなければならないというお母さんもいらっしゃるの、何とも言えない。
- でも、預けたい時期に安心して預けられるという体制ができればいいわけですよ、そんな先手先手を打っていかなくても、子どものためにも。
- 新しい保育園ができて、新しい風を入れてくださるということはすばらしいかなと思いついて、うちの保育園は20時までの保育をやっているもので、正直言って、20時までの子どもさんの数がぼちぼちと増え始めていて、それで本当にいいのかなと思うこともあって、10月1日に開園しました認可園が、そこは7時半から20時半までを保育時間ということで、もし希望を出すようであれば夕食も出しますよということで耳に入ってきたもので、その辺のところはどう捉えたらいいのか、今後検討をして課題としていかないか難しい問題が出てくるかなと思ったりしております。
- 子どもたちがどんどん大変さをしょっていったようなお話が続いておりますけれども。
- 理念のところを書いたのは、以前も何を一番大事にするか、「子ども」だという話をしましたが、子どもの発達に等しく保障されることというのに尽きるかなと思っています。発達というのは、また発育と違って、背だけ伸びればいいのかというのではなくて、ちゃんとした人的環境、いろいろな仲間同士の体験なんかも含めてそういう中で育っていく発達を大事にするというのが一番真ん中にあるところだと思っています。そのために地域や社会が何をやるかということだと思っています、一番身近な子どもの大事な環境である家庭の中の保護者の気持ちが安定する、安心していうこともすごく大きなことだし、先ほど委員がおっしゃった保育士の充実も、子どもにとってきちんと計画した保育ができていくとか、保育が保障されていくということだと思っておりますし、そういう家庭や個人の事情によらずに社会的な支援が必要なお子さんでもきちんと保障される場がきちんとどこかにあるということ。別の委員の子育て世代へのメッセージ、エールというのが素敵だなと思ったんですが、やはり市全体できちんと子育て世代を応援していますよというメッセージが、あと別の委員のおっしゃっていた子どもの発育も含めて健康とか、子どもにとって一番最初の愛着というのを形成される0歳児に何が大事かということから教育のところまで、お母さんたちも子どもにどういう体験をさせてあげることが、家庭でどういうことが大事なのかということも家庭の中できちんと考えられる、外からの情報と気持ちのゆとりというバランスよくあるといいなと思うので、とにかく子どもの発達を真ん中に置くところを理念に入れたいなと思いました。
- 子どもを真ん中にといいお話でした。
- 私も今の委員と同じで、子どもの発達、成長を中心に考えて、その子に合った保育、教育をなるべく平等に受けさせてあげたいなと。それが一番訴えたいところです。そのためにはどうすればいいのかということを考えていきたいなと思います。子育てをするのに時間的な余裕ができる社会になったら、いいんじゃないかなと思うんですけども、なかなかそうすぐにはいかないのがちょっともどかしいところです。

あと保護者にそれを伝えていくというのがなかなか意外に難しいなと、保育しながら伝えていこうとはするんですけども、なかなか伝わらない感じのところもあるので、どう

いうふうにそういうことを伝えていったらいいのかということも課題だなと思っています。

- 両委員のご意見の延長線になるかと思うんですけれども、私は理念のところ「保護者の都合・状況に左右されない子育て環境の整備」と書きました。その一方で、自由記述欄のところでも書きました。「子どもの立場からしたら、「週休二日、一日8時間、残業なし」でありたい」と。親が長時間働かなくてはいけないから、子どもを10時間、12時間預けざるを得ないという事情から出発するのではなく、子どもの生活を中心にした場合に、どうなのかということです。やはり、子どもの生活というものを中心に置くべきで、そのために大人は何ができるかということを出発点にするべきである。理念の上でも、このことが最も大事ではないかと思います。

また、前回でも話に出ましたけれども、先進国クラブと言われるOECD加盟諸国の中で教育費用における家庭の負担割合が日本は異常に高い。日本は、保育、教育にもっと公的資金を投入すべきだということ。子どもの保育料金を稼ぐために両親が長時間働かざるを得ないというのはどう見てもおかしい。

- 私は皆さんの意見と重なるところもあるわけですが、経済的とか家庭的な事情とかによらないで、格差によるそういう事情によらずに全ての子どもたちが必要とする保育、教育が受けられるようにと思います。それにはやはり豊かな経験ができるような人的な、物的な環境が整えられることがまず乳幼児期には一番大事ですので、やはりそこら辺のところは保障していきたい。

もう一つ、子どものニーズと保護者のニーズとは必ずしも一致しませんので、子どもの育ちという視点から保護者支援をしていくことを忘れずにやっていきたいということを思いました。これを書いてから皆さんの記載を読んで、武蔵野市がトップランナーになってもいいんじゃないかなと、そのぐらい盛り込みたいなと思いました。

- 先ほども申しましたように、新制度は地域型重視という方向をはっきり打ち出しています。武蔵野市はその新制度をどう受け入れていくのかということだけではなく、さらにその新制度を武蔵野市独自に進化したものに出来るかということを考えるのが、こうした審議会を設置させた武蔵野市の先進性を示すことになるのではないのでしょうか。もう一つは、新制度が導入されることによって意図せざるマイナス面も多分出てくる。そのことに対する分析も必要ではないかということを考えます。

- 理念のほうはそれで、この後どういう作業になりますか、事務局。

- 理念については答申のために一番最初の核になってくる部分じゃないかなと思っておりまので、主文の部分ではないんですけど、ひとつ考えとしては、「はじめに」など、この審議会として一番大事なところをどこに持ってやってきたということになるんじゃないかなと思っています。そこを基準にしながら、例えば前回答申をそのまま当てはめていけば主文にあったりとか、附帯事項というところに流れていく、大きな考え方というのが理念になっていくのではないかなとは思っています。

- 皆さんがお話くださったこと、また相互に聞いたところで何かご意見ありますか。

- 詳しく教えてほしいことが、OECDで何をベースに言われているか私はよくわからないんですけれども、今ここで論議しようとしている幼児の費用が一番少ないと言えるのか、大学まで含めて教育費が外国の方が高いよというのか。

- 日本の場合は、義務教育から大学まで、教育費を家庭が負担する割合が、他のOECD諸国の場合と比較して非常に大きいということです。教育への公的負担割合が極端に少ない。

- 幼児期がという特に限定したものではないという。

- 幼児期低いんですよ。多分、下位だと思いますよ。データが出てこないの、調べないといけないんですけど。

- 大学までじゃなかったですね。

- 大学までじゃない。乳幼児期にどれだけ教育に踏み込むかによって、40年後のその人たちの社会での成長度合いが変わるというのがアメリカで調査が行われて、収入、学歴、犯罪率、刑務所に入ったパーセントが初期投資効果が明らかに費用対効果が高いというのがあって、今、OECDでは乳幼児期にお金をいっぱいかける。それは国がOECDの目標である豊かな国と幸せな社会づくりにとって有効であるというレポートが出ている。

- ただ現実には、自分で学資を負担している学生は非常に少ない。ほとんどが、保護者が負担しています。学費と生活費とほとんど全て保護者が負担している。そういう実態を見ますと、やはり大学に対しても日本の家庭が負担する教育費の割合というのは非常に高い。
- 大学に関しては二方向ありますかね、完全無償化とかかなり無償化にしている国もありますし、アメリカのように親は負担しないけれども、子ども借金をして、卒業と同時に借金を背負っているという国もあります。理念に関して何かありますか。
- 待機児はゼロにしたほうがいいに決まっているんですが、保育の質とどう絡めるかというのがやはり議論になって、例えば、電車が走っている下で、子どもが一日中13時間暮らす、やはり振動なり音がずっと聞こえているところでは子どもは苦しいと思うんですよ、先生も苦しいの知っているんですよ。でも、そういうところしか土地もないし、どんどんつくれど、ビルの2階や3階で、緩和されたところに当たっていったのかということもあるし、本当にそれが子どものためなのかとか、それは実際に今子どもを見てくださっている方が、ゼロ歳、11時間、13時間、あるいは20時間、泊まり込みでもいいのという悩みの中で今向かい合っていて、子どもの最善の利益といった場合に、そこを待機児解消とどう折り合うのかというのは本当に難しい話なんだけど、ではどっちとるのみたいなものもあるんじゃないかと思うんですけど。ちょっと整理がつかないんですけど、子どもの環境が決して好ましい状況に今の日本は進んでいない。そういう状況のまま大きくしていった、自己肯定感が持てないとか、子ども自身は待機児になりたいとは絶対思っていないから、願うことならパパやママの近くにいたい。それがかなわないところは、もちろん福祉を入れて当然いいんだけど、子育ての環境として両親が幸せに暮らせるようなものを構築していかないと、子どもも辛いものを抱えたまま大人になったら、やはり自分の子どもを次の世代に連鎖していきますので。そういうこともやはり考えながら育てなくちゃいけないかなと思います。
- 本当に待機児童は解消したいし、安心して働けるようにしたい。一方で子どもたちにとってというところはしっかり主張していかないといけないわけですね。課題のところに書いてあるんですけど、公的な資金が入るといことは、やはりそれなりの責任を持って保育の質というものを担保していくべきである。それがきちんとチェックされるべきではないかなと思うんですけども、第三者評価という形にはなっていますが、行政のチェックとかそういうのは入っていませんよね。
- それも専門家がチェックしているわけでもない。ピアノの上に筆箱が置いてあったから、文章での注意事項になったとか、置いてはいけないというルールだからとか、評価は保育とどうかかわるんだみたいなのは結構議論はある、現場では。
- 就学前教育費について、利用者負担と公的資金、もう一つ、子育てのための第三の基金があっというんだらと思うんです。例えば、寄附でつくられた子育て基金です。第三の財源の創設。何をやるにも、やはり安定した財源が重要で、教育についてはその点で既存の枠組みの中での税収だけで捉えるのではなくて、武蔵野市独特の新しい第三の財源、それをつくることはできないかどうか。
- 待機児を減らす、質を改善するということなんなんですが、1つは、地域住民の理解というものもあると思うんですね。ここにつくりたいとなった時に、反対運動が起こるというリスクもあったり、社会全体が子どもが友達同士でかかわりながら、きちんと大人にも囲まれて育つことの大切さというのを何となくみんなが思いとして持っていたら、そこは例えばここに土地があるから、ここでどうという声が上がるとか。ここにつくるといったら、いいよ、交流しようというふうになるのか、そういう環境もすごく大事ななと思っている。基金の話が出ましたけど、違う地区で子育て基金を募りますと市が声をかけたんですね。そうしたら、子どものために私のお金をとということではいろいろな人たちから集まって、地域の声広がっていった、意識が広がっていったということにもつながったなと思って、素敵だなと思ったんですが、そういうふうに武蔵野市が子どもの発達はすごく大事なんですよ。みんな育てましょうというようなメッセージとかを出すことによってそういう理解が得られたりということもあるかなというのはひとつ思いました。
- では、課題の方につなげて、いきたいと思います。何かございますでしょうか。

■ 先ほどの流れでいうと、私がこれを書いたのは、恐らく皆さんお金をどうするかというところになると思うんです。もちろん質をどうするかということもありますし、あとは委員が従来からずっとおっしゃってくださっている保育所の数が足りないというところですよ。育児休暇を1年取って、そのまま入れるかどうなのかということも、定員が足りないから入れないわけであって、それから認証の方が「市民の意見を聞く会」に来ていて、たまたまそこに入ったんだけど、お金のことで転園にするとかしないとかいうのもそうだし、格差についても、初めから認可保育所をつくってれば、全て横並びの金額だったわけであって、もしかしたら、それは横並びの中でもっと負担を上げようとか下げようという議論がスムーズにできたかもしれない。余り上げようとするれば、反対すべきものは当然なんですけども。そう考えると、保育所もつくらなきゃいけないし、でも、つくるにしたって、やはりお金が必要になるわけじゃないですか。とにもかくにもお金のところをどうするかという、そこしかないなと思っていて、僕は先ほど委員がおっしゃってくださったように基金という発想は全然なかったの、それはすごくおもしろいなというふうに思いました。もう一つ、別の委員のほうからおっしゃられた、僕がいつも言っているのは市民合意という部分なんですけども、要するに、子どもであるとか子育てにお金をもっとかけられるか、予算をかけられるか、市民合意が得られるかということなんですけども、やはりそこなのかなというふうに思います。僕らの答申の中で附帯決議とあわせて、やはり提言するという要素が入ってきてもいいのかなと思いました。ありったけのお金をかけちゃえよというような答申を出して、あとは市と市議会の判断に任せたいなという、雑なことを言って申しわけないですが。ただ、やはり今回消費税が10%になったという想定の数値を資料をつくってくださっているんですけども、そうはいっても、今現在、国政を見ているとかなりふらふらしているなと思っていて、余り何度も何度も保育料をいじくってしまうのはいいとは思えない。やはり10%になりましたよという時に、もう一回考えなければいけないなと思いますし、ここにも書いてある新制度というのが全てに光が当たったわけじゃないなと思っていますので、そのところをやはり僕らの中でもきちっと検証する、僕らの中でも検証し切れなところは出てきますから、そこは継続的に検証していかなければいけないのかなと思ってこういうことを書きました。

この課題に関しても、恐らく皆さん共通で出てくるのではないかなと思いましたが、そのところは省いて、何しろお金のところですね、そこだけに絞りました。

- 1つ質問していいですか、市のほうに。ヒアリングの時に兄弟が同じ場所に入れないという意見がすごく多かったんですけど、新制度に切り替わると、兄弟が同じところに行けるようになるんですか、関係ない話ですか。
- これは基本的には関係はないと思いますね。
- すごく不自然なことだなと思って聞いていました。一緒に行けるだろうという印象でした。
- 結局、募集枠と申込みの倍率であって、例えば認可保育園でも、特にゼロ歳になれば定員枠が少ないという形になると、兄弟となると、上が例えば2、3歳だと、下がゼロ歳、1歳という形で両方入りたいという形になれば、なかなか下の年齢のところは枠がないという話になりますので、そうすると倍率が上がってくる。倍率が上がると、今の状況だと指数が高い人から順に入っていくという形になるので、なかなか民間には入れても同じ園に入れるかというのは若干また違う要素があるかなと思っています。ただ、一回認可に入った時には、やはり違う園でばらばらで入っているという方はやはり大変だろうということで、同じ指数で並んだときには、一番優先にするのはばらばらに入った方を優先にしますよというのは今も基準を設けており、今後もそこは大事にしたいと思っています。
- 救われている方もいらっしゃるんですね。救われなかった方がいらっしゃるかと。
- 課題のところ。盛り込めば切りがないかなということもあると思うのですが、どの辺を強調したいかというのはありますか。先ほど委員のほうからお金はないけれども、保育園の数が足りないんだということでした。
- それが現実です。
- そこが解決されてしまえば、保育に格差の問題は出てこないわけなんですけどね。
- 時間的な制約、今日の残り時間という問題もございますし、答申までの時間という問題も

ございますし、いろいろ盛り込みたいんですけど、どういうふうにまとめていくかという議論に移ったらどうかなと思います。

大きく分けて、理念部分と課題部分2つに分かれておりますけれども、理念部分というのは、まさに私たち審議会の委員が出すべきものなのかなと思います。

これは個人的な感想なんですけれども、この審議会を通じて、私個人、いったい子育ては誰の責任なのかというのをいろいろ考えさせられまして、自分と考え方が違う人もいらっしゃると思うんですけども、私は自分と考えが違っても、審議会でそういうものを出すべきじゃないのかなとは思っておりました。ただし、委員が書かれた「子どもの育ちという視点からの保護者支援」という部分ですね、ここの保護者のニーズは個別に違うのかなと思いますので、こういう表現というのはよろしいんじゃないかなと思いました。

別の委員で、職員の処遇改善という部分が盛り込まれていて、それは理念とはどうなのかみたいなご発言もあったんですけど、私はここの部分というのは非常に重要なかなと思いました。ぜひ盛り込むべきだと思います。

問題は、理念部分に関してがどういう形で、誰がまとめていくかということですよ。たたき台をつくる人が必要なかな。決めて進めたほうがいいのかと思うんです。

あともう一点、課題に関してなんですけれども、これは事務局の方で保育料に関するたたき台みたいなものというものは出されるという話でしたよね。ですから、この課題に関してはむしろ、例えば今出されているもの、項目別に要約して事務局案を検討するときのチェックリストにすればどうなのかなと思いました。ですから、今日もう残り時間が少ないので、理念の部分だけでも、この審議会の中で各委員の思いというか、特に盛り込みたいものというものは伝わったと思うので、それをベースに誰かがたたき台をまとめて、次の審議会で議論するというのはいかがでしょうか。

- 「はじめに」に当たるたたき台部分を書く人も誰か決めてはということ、それから課題に関しては、次回、事務局案が出てくるときにチェックするような形に事務局に整理してもらってはどうかという案が出されました。いかがでしょうか。
- ちょっと気になることは、「市民の意見を聞く会」で出された意見、それからeメールなどでいただいた意見がありますね。理念を決める時には、これらの意見内容についても、ここで俎上に載せる必要があるのではないのでしょうか。
- メールでのご意見は参考にして、それをどのように扱うか。
- 12件がメール等で、「市民の意見を聞く会」で10件が出されています。これらの内容について、少し議論もしたいところです。また、当然のことながら、この審議会で、どういう形でこれらの意見を取り扱うのかを話したほうがいい気がします。
- 事務局、前はメールとかの意見はどういうふうな形で盛り込まれましたか。
- 今回については、基本的に参考という形で、前回はそうなんですけど、そういった意見もあったという形で、基本的にはここの10人のこういう意見があったからとか、そういうまとめではなくて、最終的に答申をつくるときに、市民の意見にもこういうのがあったということを書いてという形で答申としてまとめる。
- 資料として載せるんですか。
- 載せないです。
- 市民から頂いた意見を、何らかの形でやはりきちんとした形で位置づけないと、「市民の意見を聞く会」やeメールなどで意見をいただいた意味がないですよ。
- もともと参考にするということなので、皆さんの、例えば理念ですとか大事にしたい点にそれがもともと入ってくるという形で考えていますので、更に、答申の中でこういう形の、例えば何か認可外保育助成金について言及するとき、そういった市民の意見の参考にして盛り込んだらどうかという意見になったとか、そういうような形で言及をすればよろしいのかなと思います。もう既にこれを取り扱いをどうするというのではなくて、もともとの意見を参考にしながら委員としてご発言した中でのまとめていただければしっかりと参考にしたということにはなるんじゃないかなと思っております。
- 意見を書いてくれた人、あるいは発言した人の身になって考えますと、自分の意見がどういう形で審議会の議論に入り込んでいるだろうかというのはかなり気になると思うんです。

目に見える形で「市民の意見を聞く会」でこういう意見が出たとか、あるいはメール等でこういう意見が寄せられたというのは何らかの形で表現する必要がある。

- それについては、前回の答申の12ページのところに、その他というところで「市民の意見を聞く会の開催及び対応」ということで書いてありますので、今回についても同じような形で、一応客観的な内容についてはそこで少しまとめて、さらに大きくこの中の意見等についてはそれぞれの委員の意見にもそこを反映しているという形になってくればよろしいのではないかと思いますけど。
- 答申の中にそういう欄が、ご意見をいただいているという欄があり、それに対してこのように受け止めさせていただいて、個々に関する解決方法は出せないけれど、ちゃんと答申いただいたことに対するお礼と、それがそれぞれのみんなの情報として大事にさせていただく。感謝と、それが反映された結果ということが位置づけばいいんじゃないかと思いますが。
- よろしいでしょうか。
- 委員のおっしゃったとおり、真意はよくわかるので、とりあえず取り扱いの最後の決はまだ置いておいていただいて、前回も既に取り扱いましたが、それはそれでいいと思うんですけども、例えば方法として、というか恐らく皆さん納得するかどうかというのは、最後の数字が出たときに、それから主文のところでは納得するかどうかだと思うんですね。やはりそこできちんと見ないと、僕らとして意見をいただいたけれども、悪いけど、とりいれられなかったんだということもあるわけじゃないですか、形としては。そういうときには、それはそれで発送を持ってじゃないですけども、そういう形で、もしかしたら、これそのものを議事録と同じようにホームページに載せるというやり方も僕はあるのかなと思うんです、もちろんお一人お一人の確認をとるかどうするかということもあると思うんですが。
- ホームページにできれば資料としては答申とあわせて載せておくべきかなとは思っております。
- どんな形で盛り込んでいくかというのは、前回にとらわれなくてもいいと思うんですけども、ただ、個別に回答するものではないということではよろしいでしょうか（了承）。それで、「はじめに」のたたき台を書く人ということですが。
- 今回はやはり会長、副会長につくっていただいたほうがよろしいかなと。
- 議事進行という形で我々の意見を全部まとめてくださっているということになりますので、それはやはり会長と副会長にお任せするのがよいのでは。（拍手）
- 共同作業でやってまいります。
それでは、その他の自由記載のところにはいかなかったので申しわけございません。その辺りを拾いながら、たたき台をつくりましょう。
その他何かお話ししたいこと、伝えたいことございますか。よろしいでしょうか。
- ぜひ大きな施設、保育所だけではないとみんなに伝えたいなと思うんですね。小さいところにも良さがあるということです。
- そんなことも盛り込んでということで。その他何かございますでしょうか。
- 今、委員の言われた話、そのとおりだと思うんですけども、例えばゼロから2歳ぐらいだと差が出てくるかもしれませんが、ゼロ、1歳というのは施設の大小で違ってありますか。そんなになんないんじゃないかなという私の認識ですけど、保育ママと、認可でもゼロ歳児の保育の仕方というのは同じじゃないかなと私は勝手に思っていたんですけど。
- 家庭的保育の立場からお話しさせていただければ、児童の人数が少ないですし、家庭的保育者が必ずいつもいるという形なんですね。多分保育園とか大きな施設は、担当の先生がいらっしゃるとは思うんですけども、朝、夜遅い時間はパートの先生など先生がかわったりするようなこともあると思いますし、でも、家庭的保育は必ず同じ人がいて、それプラスまた、その密着度がとても密なんですね。少人数なので。「大好き」とできるような関係にお互いになるんですね。ですから、私は家庭的保育はゼロ、1歳というのが特に良いと、良い保育形態になっているのではないかなと思っています。
- 保育の環境も多分違っている。

- 私の孫は認可にいまして、そんなようなところから見て、小さい頃ってそんなに差はないなという思いはちょっとあったもので。
- 愛着関係と、あと信頼関係もしっかりとつけられます。子どもたちに、一人一人に向き合うことができる。一つ一つ何か起こった時にそれに対して対応ができます、最後まで。
- 私の思いは、それを全然否定するつもりではなくて、例えば大きいところは園庭があるとか、そういう差もありますよね。認可は園庭を持っていますよね。だから、そういう差はある。だから、子どもを活発に動かせるというか運動させる場所がある。それは保育ママさんのところはそういうのはない。公園に行ってやるとかそういうような話になる。だけど、小さい頃というのは、そんなに運動ってすることが少ないんじゃないかな。だから、認可でも小さい子は園庭を使っている、ゼロ歳児なんかは使っていないと思う。そういう面で行ったら、ほぼ同じじゃないかな。人数比率も若干差はあるのかもしれませんが、それなりに保育士さんの方も認可でもいらっしゃるはずだと。だから、そんなに大きな差はない。みんなある面では保育ママのところのような小さい施設では集まっている。大きくなるにしたがってその差が出てくるというので、そこがゼロから2歳までですよ。その後がまたほかの大きなところへ移っていくということで、私はそういう面ではみんな繋がっているのかなと勝手な解釈をしていたんですけども。
- 繋がるというのはよくわからなかったんですが、家庭的保育がいいと思うのは、例えば子どもたちが何かをして、ほっばらかしていった時に、最後まで責任をとらせてあげるとか、そのゆとりがある。最後まで見届けて、それに対応してあげられる。「そういうふうにしちゃったら困っちゃうよ」というところまでさせてあげられる余裕があるんですね、時間的な余裕とか、子どもたちも少人数です。そういうことを積み重ねて行って、地に足のついた育ちをしてほしいなと思っているんですね。
園庭はないです。大きな施設は大きな施設で良いところはあると思うんですね、大きい子どもたちがいますから、それをお手本にどんどんいろいろな刺激をもらっていくので、それはそれでとてもいいところはいっぱいあるとは思いますが、ですから、私たちは必ず公園に行って地域の子どもたちと親子と遊ぶ。
- そのとおりだと思います。ただ、私が今質問したのは、やはり待機児童を解消していくのにどうしても保育ママのようなところに頼らざるを得ないんじゃないかな。ただ、そういうところは非常に良いことをやっていたので、認可だと、また別に認可をつくるというふうにしなくてもできるんじゃないのかなという思いで私は質問したんです。
- ただ、家庭的保育は本当に大変なんです。一人でお子さんをお預かりする責任を負って、給食もつくり、保育もする、施設長の役目もする、何から何まで1人でやるという状況なので、家族への負担もあるんですね。なかなかやってくれる人がいなくて大変です。
- 非常にいいお話で、やはり課題の一つになるんじゃないのかなと思いますね、今のお話。
- ここに書いていらっしゃる愛着ということに関しては、私は保育の専門家ではありませんけれども、それは施設の大小にかかわらず、保育士が基本的なこととして一番大事に思っているはずですし、何よりも一番たたき込まれることのはずだし、一番身につけていくことだと思うんです。それは施設が大きいから、小さいからということで逆に差があってはいけないことだと僕は思います。施設が大きい、小さいの特徴はもちろんあるんですけども、それはあくまでも僕は副産物だと思っていて、認可と行ったら、子どもが通っている認可保育所ですとか、他の認可保育所もそうなんだけども、園庭が、これで園庭といえるのかなというぐらいのところは幾らでもあります。大事なのは、周りに代替する施設があるかどうか。そもそも国が代替する施設があったら、園庭がなくてもいいよと言ってしまうのが問題だと僕は思うんですけども、でも一方で、だからこそ外に行けるといふ利点はありますよね、外の活動にかかわっていきける。でも、それは園庭が大きくなって外に出てほかの方々とかかわるんだという保育者の意識があれば解決されることなんです。本当はそういうことではなくて、ここに書いていらっしゃる、矛盾したことが書いてある。でも、いいなと思うのは、「子ども一人一人の最善の利益を」、子ども一人のために見合った保育をするんだということであれば、恐らく親が施設を選択できるというのは僕には関係なくて、どの施設、どの保育園だろうか幼稚園だろうかどこを選んでも、保

護者がこの教育理念がいいと選んだとしても、その教育理念に子どもを染めることではないと思うんですよ。それは幼稚園でもそうだと思うんですけども、ちゃんとした理念があったとしても、そのことに逆に子どもを染めるということではなくて。

- 子どもを伸ばすためにあるんです。
- そのところなんだろうなと思うんです。言葉としてしまうから、何か矛盾するようなことがあるんだけど、基本的に皆さんが思っているのは、子ども一人一人のために何をすべきなのかということだと思うから、この家庭的保育のところで書かれている、いいなというところは、ここは大きな認可のところでもできているし、逆にできていないのであれば、それはなぜできていないのかを考えなきゃいけないし、委員がおっしゃった、一人で受け入れて、一人でご飯をつくってというのは、そこはやはり違うでしょうということなので、やはり調理師を入れるためにどうするのか、それから保健師、看護師を入れるときにはどうするか、本当は一施設に一人入れたいけども、できないんだったらば、どうやって地域全体で、まち全体でそこを見守っていくのかというふうにお金の振り分けをしなければいけないと思う。
- その他よろしいでしょうか。では事務局から。
- 次回10月16日にはたたき台という形での考え方も事務局としてお示しをしていきたいなと思っています。そこには、例えば今までの意見も踏まえながら、それでいくんだということではなくて、大事にしたい考えをちらつかせながら、委員の方で、これは尊重していくべきだとか、これはもう少し伸ばした方がいいんじゃないかとか、そういうことが言えるようなものに案としてはしていきたいと思います。
- それでは、ここで閉会させていただきます。ありがとうございました。